

大野 立志 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨災害に関する検証
- ②大洲市地域防災計画
- ③大洲市復興計画の進捗状況

平成30年7月豪雨災害に関する検証について

**問** 市民アンケートの結果では、情報の入手手段として行政が発する情報としては防災行政無線が最多となっている。防災行政無線については、今回の検証の中でも避難に当たり困ったこととして、防災行政無線が聞き取れなかったという回答が第2位である。

防災行政無線施設の検証状況及びその対策、対応をどの程度進めら

れ、改善されているのか、進捗状況についてお伺いする。

**答** 今年度、デジタル化整備に向けて、調査、設計を行う脇川・河辺地域は、高性能スピーカーの活用を含め、効果的な位置への設置を検討していきます。先行してデジタル化の整備を行っている大洲・長浜地域は、聞こえづらいという箇所について、スピーカーの増設や新たな子局の設置、またこれらによる対応が困難な場合には戸別受信機の配布による難聴地域の改善に取り組んでいるところです。

また、既存の情報提供手段の周知や活用啓発を図るため、災害時の情報提供というチラシを各世帯に配布しています。

さらに、スマートフォンを活用した防災行政無線の音声を聞くことができるサービスを活用できないかなど、検討を進めているところであります。

大洲市地域防災計画について

**問** 今回の発令基準の見直し及び避難勧告等のガイドラインの改定

は、大洲市地域防災計画の多岐にわ

たる修正が必要になると思うが、修正作業の見通しについてお伺いする。

**答** 5月22日に開催した大洲市防災会議において、発令基準の見直し及び警戒レベル新設に伴う所要の改正のほか、市役所の機構改革に伴う調整等の改正のご承認はいただいたところ です。

なお、昨年の7月豪雨等を踏まえた全体的な見直しは、愛媛県地域防災計画の修正も行われましたので、できるだけ早い段階での見直しを行っていきたくと考えています。

大洲市復興計画の進捗状況について

**問** 大洲市災害復興計画については、令和元年度から中・長期対策期間になるが、市民生活の再生に

関しての項目の中で住宅の応急修理状況、災害公営住宅整備の完了時期の見通しについてお伺いする。

**答** 住宅の応急修理状況については、令和元年5月末現在で1,344件の申請があり、1,268

件が住宅の応急修理を完了しています。半壊以上の住宅被害棟数が2,059棟、全壊が395棟、大規模

半壊が523棟、半壊が1,141棟となっており、地元修理業者が対応できる事業量には限界があることから、いまだ76件の方は住宅の応急修理の順番待ちの状況等となっております。現在、応急修理が遅れている状況です。現在、応急修理が完了していない方や応急修理業者に電話相談や現地確認を行っており、引き続き被災者の皆様の生活再建に向けて、住宅の応急修理制度を活用することで負担軽減を図るなど、居住の安定に努めていきたくと考えています。

次に、災害公営住宅の整備については、まず被災者の皆様に対するアンケートによる住宅再建に係る意向調査等を実施し、指針となる大洲市災害公営住宅基本計画を策定していきます。この計画に基づき、一日でも早く安全で恒久的な住宅へ移行ができるよう準備を進めていくこととしており、仮設住宅の使用期限である令和2年9月を目指して、鋭意整備を進めていく予定です。

